

數が少くても多くの言葉を寫し得る組織を採つたものと見なければなるまい。かゝる組織は如何なるものであるかといふと、要するに音字を工夫し製作したものと見るのが適當であらう。然らば其の字體は如何なるものであつたかといへば、回鶻字を學んで工夫したとする以上、字體もそれに則つたらうとも見られやうが、また從來の通り漢字の體を用ゐ、然もそれを音韻を表はし得るやうに組み立てたらうとも考へられる。今日此の記事だけに依つて之を定めやうとするのは無理であるが、今前者を以て契丹語を記したものが一として知られてゐないに反し、燕北錄所載の隸體のものとは異つた楷體の契丹字が新たに發見せられたのであるから、之を所謂小字に該當せしめて考へて見ることは當然であらう。燕北錄に見ゆる字は前にも説いた如く、漢字の隸書の變形であるから、到底之を音字と見ることは出来ないが、墓誌の文字には、種々の元字を組み立て、複雑な一箇の文字を作つたと見らるゝものが澤山ある。思ふに此の複雑な字畫は、之によつて數個のシラブルより成る一語を寫したものであらう。今此の元字を抽出して論ずることは、繰返していふやうに、根本資料の寫眞が不鮮明であるから、暫く見合すべきであるが、之と同一の字畫に違ないと思ふものを多く有する郎君行記については、既に白鳥博士が其の文字を解剖して考へられた結果綴音文字なるべきことを論ぜられた¹⁹。余輩は大體に於て此の考を動かさないものと信ずるが、然も尙單に音字だけではなく、それと共に意字も存するのではないかと疑ふものである。此の事は契丹字の制度に依倣して作られた女眞字の大字を基にして、更にそれから發達したと考へられる其の小字の組織からも、當然考へらるべきことであると思ふ。兎も角郎君行記の文字に音字を有すると考へる以上は、契丹の墓誌銘の字も同種のものに見得る譯である。果して然らば此の文字を以て、迭刺が回鶻字に參考して作つた所謂小字に該當せしめても、少しの不都合